

## 附属書類 A – 用語と略語語集

この用語集の目的は、選挙管理計画を読む方に選挙過程の概要を伝え、文書内で用いられている用語の一部について定義することにあります。用語の一部に関連する微妙な要件の理解と明確化のためには、選挙管理計画を参照してください。

用語/略語	意味
1% 手集計	選挙結果の認証の前に、機械集計を検証するために、投票用紙を手集計することが法的に必要とされています。 <a href="#">開票点検</a> に含まれる多くのステップのうちの一つです。
15日前の選挙登録の締め切り	California州において、法律で定められている、各選挙ごとの事前投票登録の締め切り。 (California州選挙法 §2102)
8D2 はがき	<a href="#">有権者住所確認はがき</a> 参照。
不在投票	旧用語です。 <a href="#">郵便投票用紙</a> 参照。
バリアフリー投票	投票方法の一つで、典型的にはタッチパネル式によるもので、画面上に候補者項目および投票対象の法案が表示されて、オーディオ装置および点字タッチパッド、または息操作式装置のような補助装置を使用することによって、障害をもつ人が投票手段を選択して、投票することができます。 (California州選挙法 §19240)
住所収集サービス (ACS)	郡選挙管理人は、有権者登録記録の管理・更新および住所確認郵便の郵送のためにアメリカ合衆国郵便公社が提供するデータを使用出来ます。 (California州選挙法 §2033)

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
有効有権者	<p>(1) 情報が更新されている有権者, (2) 投票資料を受け取ることができる有権者, および (3) 最も近時の選挙で投票したか、あるいは、その住所が住所居住確認郵便により住所が確認済みの有効有権者とは、投票しかつ陳情書に署名する権利を法的に認められた人のことです。</p> <p>(California州選挙法 §§2220 - 2227)</p>
選挙登録供述書	<p><a href="#">有権者登録用紙</a>、<a href="#">有権者登録カード</a>、<a href="#">有権者登録申込用紙</a>、または <a href="#">有権者登録申請書</a>、などとしても知られています。</p> <p>有権者登録をする人はこの申請書に記入する必要があります (最高裁判所の決定に関する書面および資料に基づく場合を除く)。適切に記載された登録供述書は、選挙の15日前までに郡選挙管理人が受領することにより、その他一定の事項および期間的要件を充たしている場合、有効とされます。有権者が転居した場合は、必ず新たに登録供述書を作成するかまたは変更の通知もしくは証書により適切に更新しておく必要があります。</p> <p>(California州選挙法 §§2100 - 2194.1)</p>

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
完全郵便投票選挙	地方選挙、特別選挙、または連立選挙は（一定の条件下で）すべて郵便により実施されます。 (California州選挙法 第4部)
その他の住所確認方法 (ARC)	この手続きは有権者名簿の中から4年間投票も住所変更もしていない人に対して、郡選挙管理人が <u>転送可能</u> 郵便を郵送するという手続きです；これにより、その有権者に対して、有効有権者であることを維持したいかどうかを問うことで、その有権者に対して郵便に返答することを促すものです。 (California州選挙法 §2220)
障害をもつアメリカ人法(ADA)	障害をもつアメリカ人法 (ADA) は1990年に成立しました。ADAは公民権法の一つで職場、学校、交通機関および、一般公衆に開かれた私的な場所、および公共の場において障害をもつ人を差別することを禁じています。この法律は他の人が保持している権利と同様の権利および機会を障害をもつ人々に確保することを目的としています。ADAは人種、性別、出身国、年齢および宗教に基づいて、個人に与えられているのと同様の保護を障害をもつ個人に与えています。この法律は公共施設、職場、交通機関、州と地方政府のサービスおよびテレコミュニケーションにおいて障害をもつ個人に利用機会の平等を保障しています。 <a href="#">リモートで利用できる郵便投票 (RAVBM)</a> 参照。
有権者登録の申請	<a href="#">選挙登録供述書</a> 参照。
割り当て投票所	有権者が利用することができるのは一カ所の投票所だけで、その有権者が投票することができるすべての投票項目が含まれている一枚の投票用紙を受け取って、投票を行います。割り当てられた投票所において有権者に投票資格がない投票項目については、投票用紙に表示されません。1つの投票区に複数の投票場所が設置され、それが割り当て投票所となります。割り当て投票所は、 <a href="#">投票所モデル</a> のみで使用されます。
自動再計算制度	Santa Clara郡選挙監督委員が採用している制度で、一定の選挙において得票数を手計算するプロセスを定めるもので、地方選挙において僅少差だった選挙について、候補者や有権者に再計算費用を負担させずに選挙結果を認証する仕組みを導入しているものです。この制度では、機械による再計算が用いられている郡全体またはサンノゼ市全体を除いて、Santa Clara郡に含まれる全域のすべての選挙において（州政府および連邦政府のものを除く）勝敗差が投票数の0.25%未満、もしくは25票差未満であった場合、手計算による再計算が必要とされています。この制度においては投票集計の実施が必要です。 (Santa Clara郡監督委員の制度マニュアル セクション3.63)
投票用紙投函箱	有権者登録事務局と郡選挙管理人が定めた安全容器で、郵便による投票用紙はこれにより回収されます。

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
投票用紙投函箱の設置所在地 (BDL)	有権者登録事務局長が定める所在地でその場所の外側または内側に、安全を確保した公式投票用紙投函箱が設置されます。
バリアフリーフォーマットでの投票	<a href="#">バリアフリー投票用紙</a> 参照。
投票用紙マーク用具 (BMD)	有権者が投票用紙にマークをする際にそれを補助するために用いる用具です。この用具のサイズ、形状または形態は問いませんが、投票用紙につけた印が、有権者がどれに選択したが明瞭に分かるものである必要があります。 (California州選挙法 §14270)
オンデマンド投票用紙 (BOD)	公認自給式システムで、郡選挙管理人が、求めに応じて、公式投票用紙用の紙に投票用紙を印刷して保管しておくことができ、登録有権者が投票する際に渡します。このシステムは、選挙の前に事前に用意した公式投票用紙を補完するもので、必要に応じて使います。 (California州選挙法 §13004.5)
監督委員 (BOS)	Santa Clara郡の行政機関の運営を監督する管理機関です。
California州アクセス (Cal-Access)	州知事候補者、寄付者、ロビースト、およびその他の者が提供する財務情報を受領および取得するために、州務長官が州法に基づいて作ったオンラインシステムです。2000年1月1日以降に\$25,000の収入または収支がある政治団体は、オンラインまたは電子的方法で書類を提出する必要があります。申告上の支払、経費、献金、寄付またはその他の項目のいずれかの科目の合計額が、四半期で\$ 2,500以上になったロビー団体は、オンラインまたは電子的方法で書類を提出する必要があります。 (California州政府規則 §§84602 & 84605)
California州オンライン (Cal-Online)	州務長官のウェブサイトにあるウェブ上のデータ入力ファイリングシステムで、California州政治改革法が、州務長官に対してオンライン上に無料でファイルすることを義務づけた明細書と報告書を、州が開示することができるようになっていました。このフリーアプリを用いて書類を提出しようとする人は、有効なID番号とパスワードが必要となります。次にその情報は一般公開のために、州務長官のCalifornia州アクセスのウェブサイト上で複製されます。 (California州政府規則 §84602)
California規則コード	州の選挙法を統一的に利用および運用できるよう、California州務長官が成分化した法的文書です。
California選挙規則	Californiaにおいて選挙の運営を規定する法律です。
California州政府規則	California全土で行政運営を規定する法律です。

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
投票権の取消	<p>以下に該当する場合、有権者の投票権は取り消されます：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住所確認郵便に対して返答がない場合</li> <li>2. 2回連続して大統領選挙において投票の記録がない場合</li> <li>3. 死亡した場合</li> <li>4. 有権者自身の請求による場合</li> </ol> <p>その有権者は選挙管理人が作成する投票者名簿またはその他のリストに氏名が記載されず、またいかなる投票資料も受領することはありません。投票権を取り消された有権者は、新たな<a href="#">有権者登録申請書</a>を提出することにより投票資格が与えられます。投票権を取り消された有権者は、請願書に署名する資格はありません。</p> <p><i>(California州選挙法 §2183)</i></p>
候補者	<p>以下の事情がある場合にはその個人は候補者となることができます：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該個人の氏名が予備選挙、本選挙、特別選挙またはリコール選挙の名簿に記載されている；または</li> <li>2. その個人のことを州または地方の公選職について、指名または選挙による公選職候補者として選挙管理人から記入投票の対象者としての資格を与えられるか；または</li> <li>3. その個人公選職について自らが指名、または選挙されるために献金を受け取り、または費用を支出し（または他の者に対して献金を受け取りまたは費用を支出することについて同意を与え）るか；または</li> <li>4. その個人が公選職の公務員である場合。</li> </ol> <p>その個人が連邦政府職員に立候補している間は、政治改革法に基づき「候補者」となることはできない。</p> <p><i>(California州政府規則 §§82007および84214)</i></p>
開票点検作業 (公式開票点検)	<p>郡選挙管理人が受け取ったすべての投票用紙( <a href="#">暫定投票用紙</a>、<a href="#">郵便投票用紙</a>、および <a href="#">条件付き有権者投票用紙</a>を含む)、を処理および開票作業を行うための法的時間制限期間 (典型的には投票日を初日とする30日の期間)で、資料を照合し、相互集計 (検証) を行い、選挙結果の認証を行い、そして当選証明書を発行する。</p> <p><i>(California州選挙法第15部)</i></p>
地域社会に基盤を置く団体 (CBOs)	<p>ROV = 有権者登録事務局 (ROV) は地域社会に基盤団体を置く団体 (CBOs) と協力し、有権者登録の増大および有権者新規登録により投票による民主主義への参加を奨励します。</p>

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
条件付き有権者登録	<p>適切に記入され、登録者が選挙日の<b>14</b>日前までに郡選挙管理人に提出した <b>選挙登録供述書</b> は有効とみなされるが、選挙後選挙管理人は<b>開票点検作業</b>期間中その供述書の処理を行ない、登録者の登録資格の有無を判断し、登録者の情報の確認を行う。有権者は条件付き有権者登録申請を提出して、<b>暫定投票</b>を行うことができる。</p> <p><i>(California州選挙法 §§2170 - 2173)</i></p>
郡投票情報ガイド (CVIG)	<p>郡選挙管理人が作成し、翻訳し、印刷する冊子には、投票用紙投函箱の設置場所および投票センター一覧、見本投票用紙、(<b>サンプル投票用紙</b>参照);候補者の声明;法律の条文,公平な分析、そしてその地方の法案に対する賛成意見および反対意見;そして、投票用紙の差替え申込書などの重要な情報が含まれています。郡投票情報ガイド (CVIG) は選挙の約<b>40</b>日前から発送が開始されます。以前、見本投票用紙パンフレットとして知られていたものです。CVIG の翻訳版はスペイン語、中国語、タガログ語およびベトナム語でご利用できます。</p> <p>これは州務長官が作成する公式投票情報ガイドと同じものではありません。</p> <p><i>(California州選挙法 §§13300 - 13317)</i></p>
投票用紙のダウンロード	<p>有権者登録事務局の <b>遠隔地バリアフリー郵便投票(RAVBM)</b> アプリケーションから、有権者の自宅の機器を使い電子的に投票用紙を入手し投票に用いることができます。票が計上されるにはそれを印刷して有権者登録事務局へ郵送する必要があります。</p> <p><i>(California州選挙法 §3007.7)</i></p>
直接記録式電子機器 (DRE)	<p><i>旧型 <b>自動投票機</b>。</i></p> <p>投票機器は有権者が使用することができる機械装置、または電子的装置が備わっている投票スクリーンを用いて投票を記録するものです;そしてメモリー装置内に投票データと投票用紙の画像を記録します。</p>
早期投票	<p>有権者が投票を行うことができる、選挙日前の、一定の期間です。<b>California</b>州では「言い訳なし」早期投票制度があり、有権者は投票日に投票できないことについて理由を申告する必要がありません。</p> <p><b>California</b>州では、早期投票は選挙日の<b>29</b>日前から始まります。<b>Santa Clara</b>郡では登録有権者は有権者登録事務局で早期投票をまたは、選挙日の<b>10</b>日前からは投票センターでもで早期投票を行うことができます。</p> <p><i>(California州選挙法 §19209)</i></p>

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
選挙管理計画 (EAP)	<p>郡選挙管理人が提案する <a href="#">有権者選択法 (VCA)</a> に基づいた選挙実施に関する詳細な計画。この計画にはセンターおよび投票用紙投函箱設置場所の選択経緯、財政的影響、住民のアウトリーチ活動計画など様々な検討事項が含まれています。計画 <i>草案</i> は地域の意見を取り入れて作成され、さらに公聴会プロセスを通じて吟味が行われます。改正草案は、草案に関する公聴会が行われた後で他住民の意見を求めるために公開され、その後に <i>最終案</i> が採択されます。改正された最終案は他住民の意見を求めるために公開されて <i>改正最終計画</i> となります。選挙の実施に用いられる最終的な選挙管理計画 (EAP) は、使用してから <b>2年間以内</b>、およびその後<b>4年ごと</b>に、見直しが行われ、場合によっては改正が行われることとなります。選挙管理計画の「有権者の教育およびアウトリーチ活動」の部分は承認を求めるために州務長官に提出されます。計画は翻訳されて郡選挙管理人のウェブサイトで見ることができます。 (California州選挙法 §§4000 - 4108)</p>
選挙周期	<p>「選挙周期」という言葉には用いられる文脈によって<b>2種類</b>の意味があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「選挙周期」は州政府規則§§ 85309または85500に基づくオンラインまたは電子的送信による献金または<b>\$1,000</b>以上の独立経費を申告する目的では、選挙の<b>90日前</b>から始まり選挙期日までの期間を意味します。(州政府規則セクション<b>85204</b>)。</li> <li>2. 「選挙周期」は <b>California</b> 州アクセス上で、選挙活動中の献金および出費を調べる目的において、奇数年の<b>1月1日</b>に始まる期間を意味します。</li> </ol>
選挙担当者	<p>投票区委員会の委員は、当然に州の有権者でもあるから、英語の読み書きもできるので、投票所ないし投票センターで業務をするために <b>ROV = 有権者登録事務局 (ROV)</b> が実施するトレーニングに参加しなければなりません。以前は選挙作業員の名称で知られていましたが、選挙担当者は職務の内容の違いに応じて事務官または監督官の役割で任命されることがあります。選挙担当者は投票センターにおいて有権者の手助けをして、投票資格の確認、および投票用紙の発行の職務を行います。 (選挙管理委員会として選挙コードにより機械的に選ばれます)</p>
選挙情報管理システム (EIMS)	<p><b>Santa Clara</b>郡の選挙情報データベース。</p>

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
電子有権者名簿 (E-有権者名簿)	<p>登録有権者の電子的リストを含むシステムで、投票センターに移送されて、使用されます。これは選挙において投票する資格がある登録有権者の公式リストです; 重複投票を防止するためにリアルタイムで有権者の履歴を把握し、有権者が投票用紙を受け取る資格があるかどうかを確認するために使用されます。電子有権者名簿は投票システムに接続されることは決してなく、また作業が中断しないように非常用電源を装備しなくてはなりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電子有権者名簿には、最低限、次の有権者のデータがすべて登録されていなくてはなりません: 氏名、住所、地区/投票区、支持政党、有権者の登録状況、<a href="#">郵便投票用紙</a>発行の有無、<a href="#">郵便投票用紙</a>を選挙管理人が受け取った記録の有無、そして、有権者の本人確認済みか否か (初めての連邦選挙のときのみ)。</li> <li>2. 電子有権者名簿には次のデータが登録されてはなりません: 運転免許番号、社会保障番号への参照コード</li> </ol> <p>(California州選挙法 §2183)</p>
投票用紙の緊急配布	<p>予測できない病気、医療施設への拘束、障害または怪我を伴う事故の発生などの医療的緊急事態が原因で有権者が投票をできない場合に主に有権者が投票できるようにするためにこの種のサービスが利用されます。California州は緊急投票用紙配布システムを採用している38州の一つです。</p>
見本投票用紙	<p>特定の言語に翻訳したもの (<a href="#">見本投票用紙</a>参照) または視覚障害がある人に大きな文字で印刷したものなど、有権者が希望すると予測される書式で投票用紙を印刷します。有権者は見本投票用紙を郵送する事を希望するかもしれませんが。見本投票用紙は公式な投票用紙ではないので、投票システムによって集計されることはありません。有権者は自分の公式投票用紙を記入する際の手助けとして、見本投票用紙を使用して下さい。</p>
アメリカ投票支援法 (HAVA)	<p>アメリカ投票支援法 (HAVA) は、国民の投票プロセスの近代化および改革を目的として、2002年に議会を通過した法律で、選挙管理の重要分野において各州が従うべき義務的最低基準を新たに定めています。この法律は各州が新基準への適合、投票システムの変更、および選挙管理の向上を行うのに必要な資金面での基盤を与えています。HAVA は各州に対して次の制度および手続を施行することを求めています:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 暫定投票</li> <li>2. 投票情報</li> <li>3. 投票設備の更新および向上</li> <li>4. 州全体の有権者登録データベース</li> <li>5. 有権者身元確認</li> <li>6. 管理上の苦情処理</li> </ol>



## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
無活動有権者	有権者は郡が次のものを受け取ったとき無活動とみなされます:同一郡内にある転送先住所の記載されないまま返送された住所確認郵便、または、アメリカ郵便公社住所変更 (NCOA) データベースを通じてその有権者が郡外に転居したことを示す情報。当該有権者は有権者名簿には記載されますが、いかなる投票資料も受領することはありません。また、2回連続で連邦本選挙で投票を行わなかった無活動有権者は、登録を取り消されることがあります。無活動有権者は住所確認郵便に対して回答するか、同一住所に居住している旨の上請願書に署名するか、または新たに <a href="#">有権者登録申請書</a> を提出することにより、有効有権者となり投票資格が復活します。
言語バリアフリー環境諮問委員会 (LAAC)	言語バリアフリー環境諮問委員会 (LAAC) は英語能力が不十分な有権者の投票方法に関して ROV = 有権者登録事務局 (ROV) に諮問を行うために設置されました。同委員会は <a href="#">少数言語社会</a> の代表者で構成されて言語バリアフリー体験の実演説明を行ったことがあるので、有権者にとって利用と理解が容易な平易な言語メソッドその他の方法を用いて選挙物資を説明する知識を有しており、市選挙管理人またはその被指名人になります。有権者登録事務局長 はアドバイザーとしての立場として機能している同委員会と協議を行いその勧告を考慮しなければなりません。 (California州選挙法 §4005)
少数言語社会	連邦投票権法に基づき、行政サービスが必要とされる言語を話す人々のグループです。少数言語社会に関連する物資、投票支援、およびその他の活動は <a href="#">有権者選法 (VCA)</a> と関連するあらゆる法令に準拠しています。 (投票権法の言語マイノリティ条項)
郵便投票投票区	<a href="#">投票所モデル</a> において、登録された有権者が、選挙の88日前の時点で、250人以下である投票区を「郵便投票区」とみなし、選挙管理人は申請がなくても各有権者に <a href="#">郵便投票用紙</a> を交付することができます。
軽減装置	投票に対する障害を軽減するため、投票センター内の利便さ、及びセンター所在地へのアクセスを改善するために用いられる機材および物資。装備の例：追加的または一時的な照明器具；足の不自由な方のために椅子の追加配備、；アクセスルートを示す標識;格子にカバーをしたり、出入り口ドアを改善するためのちょうつがいの補強、段差ををなくすためのコムマットなど；ドアが開いたままにしておくためのストッパー；バリアフリー用駐車スペースを示すための安全コーン;そして、乗車中での投票を提供するための通知システム
移動投票センター	投票センターと同一の基準を充たし、かつ同一のサービスを提供できる、有権者登録事務局 (ROV) が管理運営する移動式のもの。
全米住所変更 (NCOA)	アメリカ郵便公社に住所変更届けを提出した個人または家族の氏名、住所で構成される情報またはデータ (California州選挙法 §2222)

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
光学スキャナー	旧型 <a href="#">自動投票機</a> 。 投票用紙を挿入すると、有権者が投票用紙に記したマークを光学的に読み取り、電子的に票数を計算する用紙専用の自動投票機です。
投票所作業員	旧用語です。 <a href="#">選挙担当者</a> 参照。
投票所モデル	ROVの現行モデルは移行段階のもので、 <a href="#">California州選挙法</a> の一般規定に基づいて実施される、選挙の運営方法および管理方法について言及する際にこの用語が用いられます。「周辺基準」投票所は、有権者が1000人以下の投票区に投票場所を割り当てる際に用いられる基準で、また郵便投票を希望する有権者に対して補完的に郵便投票が用いられます。
ポジティブパージ	有権者としての資格維持を希望する旨のはがきの返送をするなど、無活動または取消し対象とされないようにするために、有権者が積極的な行動を取る事です。 ( <a href="#">California州選挙法 §§2220 &amp; 2191</a> )
投票区	郡内の地理的地域または有権者で構成されかつ <a href="#">California州選挙法</a> 第12部第3章 ( § 12200から始まる) に基づいて定められる行政区。「投票所モデル」選挙においては、同一投票区のすべての有権者には同一の投票場所が割り当てられます。「投票センターモデル」選挙では、郡内のすべての投票区の有権者は郡内のどの投票区でも投票することができます。ROVは「投票所モデル」から「投票センターモデル」に現在移行中です。
投票区委員会	California州選挙法で用いられる特別な用語。Santa Clara郡では、すべての選挙において各投票区に選挙担当者が任命されて、当該投票区および投票所に投票区委員会を構成します。英語の読み書きができない者は、投票区委員会の委員となる資格がありません。投票区委員会の構成は投票区の規模に基づいて選挙管理人が決定します。投票区委員会は最小1人の検査官と2人の事務官で構成されます。 ( <a href="#">選挙担当者</a> 参照)
選挙前収支報告書	委員会を管理しているか、もしくは年度内に選挙に関連する\$2,000以上の収入または支出が既にあるか、もしくはその見込みがある (FPPC書式460) 候補者または公職者は、この報告書を提出することが必要です。最初の選挙前収支報告書は、通常の場合選挙の40日前までに提出することが必要とされています (選挙の45日前で終了する期間)。2番目の選挙前収支報告書は通常の場合選挙の12日前までに提出することが必要とされています (選挙の17日前で終了する期間)。 ( <a href="#">California州政府規則 §§84200.5, 84200.7, &amp; 84200.8</a> )

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
暫定投票	この用語は投票資格の有無を直ちに決めることができない有権者、または <a href="#">条件付有権者</a> に交付される投票用紙を言及するときに用いられます。この投票は「暫定的」になされたもので、ピンク色の封筒に入れて封印され、開いて集計に入れる前に有権者登録事務局が確認をします。 (California州選挙法 §§4005 & 4310)
民間意見調査期間	<a href="#">選挙管理計画</a> (EAP) の草案、草案の改訂版、最終案、そしてもし必要な場合には、改訂された最終案について民間から意見を求めるための14日間の法定期間。
民間相談会	<a href="#">選挙管理計画</a> (EAP) 策定に関して民間の意見を求めるために有権者登録局が開催する、法的に通知および公表される、公開の会合。
公聴会	民間の委員が政府がこれから行うと予定している活動に関して事実を聴取し、それに関する意見を述べる公式の会合。
公共サービス情報 (PSA)	何らかの社会問題について、公衆の意識を高める目的、および公衆の姿勢と言動を変化させる目的で、無料で、広げられる公共の福祉に関するメッセージのこと。
ROV = 有権者登録事務局 (ROV)	有権者の登録および選挙を統括するSanta Clara郡の一部局。
遠隔地バリアフリー郵便投票 (RAVBM)	障害をもつ有権者、軍人もしくは海外在住有権者が、電子的に <a href="#">郵送投票</a> 用紙に印をすることを唯一の目的として用いる、およびそのソフトウェアの名称で、投票用紙を印刷して選挙管理人に提出する方法をいう。遠隔地バリアフリー郵便投票システムは、決して投票システムと直接接続することはありません。 (California州選挙法 §3016.5)
再交付投票用紙	次のような事情がある場合、有権者に交付される投票用紙のこと。: 投票用紙の未受領、紛失、記入ミス、または異なる言語での投票用紙の申請がある場合。第二の、または差替え用の投票用紙が有権者に交付されると同時に、重複投票を防止するために、 <a href="#">選挙情報管理システム</a> (EIMS) 上で最初の投票用紙は取り消されます。 (California州選挙法 §4005)
有権者名簿一覧	ある選挙について投票資格を有する有権者の、紙または電子的形式の公式リスト。この名簿は有権者が署名するかまたは選挙管理人が確認すると、投票を済ませた人の公式一覧となります。これは <a href="#">有権者名簿一覧</a> と同じものではありません。 (California州選挙法 §14109)

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
見本投票用紙	<p>選挙ごとに作成される <a href="#">郡有権者情報ガイド (CVIG)</a> の中にあります。州の法律で掲載が義務づけられているもので、見本投票用紙は実物と全く同じ複製物です;しかし、投票読み取りシステムが読み取らないように、大きさや印刷されている紙が公式投票用紙と異なり、また余分な空白スペースが存在します。<b>Santa Clara</b>郡では次の翻訳版を利用することができます: スペイン語、中国語、タガログ語およびベトナム語。</p> <p><i>(California州選挙法 §13303)</i></p>
安全な投票用紙容器 / 移送手段	<p>投函箱の中にある施錠可能で安全な容器または独立型の容器です。投函箱内部に投票用紙容器がある場合、投票用紙は直接その容器の中に投入されます。安全な投票用紙容器はすべての投函箱に必要とされているわけではありません。</p>
暫定結果	<p>投票用紙の回収、処理および集計という作業の後、州のまたは州全体の選挙については、投票日の夜に州務長官に結果が報告されるというのが公表経過です。暫定結果の <a href="#">開票点検作業</a> には <a href="#">郵便投票用紙</a> および <a href="#">暫定投票用紙</a> の票の合計の一部または全部が含まれます。</p>
人員配置投函箱	<p>市または郡の職員、または臨時作業員、投函箱監視のために採用されたボランティアスタッフなど、現場に配置された人員が監視している場所に設置されている投函箱または安全容器のこと。人員配置投函箱は基本的に24時間使用することはできません。</p>
人員無配置投函箱	<p>その場で人が監視していない、安全が確保された投函箱のこと。</p>
郵送投票 (VBM)	<p><b>Santa Clara</b>郡の全登録有権者に対し、予定されている選挙日当日の投票センターでの投票に先立ち、郵送による投票用紙で投票する機会が与えられます。ROVが郵便投票用紙を受領後、返送封筒上の署名と有権者登録のカード上の署名を比較し、同一であることを確認します。その次に当該投票用紙は封筒と分けられてから、集計されます。</p> <p><i>(California州選挙法 §4005)</i></p>
投票センター	<p>選挙実施のために設置された場所で、有権者による投票、郵便投票用紙の投函、有権者登録または <a href="#">暫定投票用紙</a>、<a href="#">差替え投票用紙</a>、もしくは <a href="#">バリアフリー投票用紙</a> の受付などのサービスを受けることができます。投票センターは従来の投票所よりも大きな施設で、より多くの投票機材とより多くの選挙担当者が配置され、また従来の投票所と同一の規則が適応されます。有権者は郡内の任意の投票センターにて投票を行うことができます。</p> <p><i>(California州選挙法 §§2170, 4005, &amp; 4007)</i></p>
投票センターモデル	<p><a href="#">有権者選択法</a> に基づきどのように選挙が実施されるのかという運営システムを説明する際にこの用語が用いられます。簡潔に言いますと、比較的大規模な地域<a href="#">選挙センター</a>を導入した<a href="#">完全郵便投票</a>の制度だと言えます。</p> <p><i>(California州選挙法 §14428)</i></p>

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
ヴォートキャル (VoteCal)	<p>以前はキャルヴォート (CalVoter) として知られていたものです。</p> <p>ヴォートキャル (VoteCal) は、アメリカ投票支援法 (HAVA) によって義務化されているもので、州務長官によって発展および運営がなされる、州全体規模の集中化したデータベースです。州内の各郡はこのシステムと接続して利用することにより、有権者が投票できなくなる事態を招く恐れのあるデータの更新や重複登録の確認を行うことができます。ヴォートキャル (VoteCal) はSanta Clara郡の <a href="#">選挙情報管理システム (EIMS)</a> および州の矯正局、公衆衛生局、および自動車局などの部局のその他システムと相互に交流し情報の交換を行っています。</p> <p>(<a href="#">アメリカ投票支援法 2002年</a>)</p>
有権者情報変更申請書 (VARF)	<p>「登録された」 Santa Clara郡有権者が次の変更を申請するための申請用紙:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住所または郵送先住所の変更 (Santa Clara郡内での転居の場合)</li> <li>2. 言語選択の変更 (英語、中国語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ヒンディー語、日本語、クメール語および韓国語)</li> <li>3. 見本投票用紙の請求</li> <li>4. 永続的 <a href="#">郵便投票</a> ステータスへの変更</li> <li>5. 登録情報におけるスペルの誤りおよびその他の誤りの訂正</li> <li>6. 郡有権者情報ガイド (CVIG)の郵送での受け取り停止</li> <li>7. 有権者登録の取り消し</li> <li>8. 家族または家庭の一員で死亡した者の有権者登録取消し</li> </ol> <p>(California州選挙法 §§2150 - 2168)</p>
有権者の教育およびアウトリーチ委員会 (VEOC)	<p>この委員会は、郡内において教育機会の増進とアウトリーチ&amp;エンゲージメント活動を通して、有権者の参加増大に関する事項について、有権者登録事務局 (ROV) に助言及び提案を行います。個人または地域社会組織の代表で、教育およびアウトリーチ活動の経験があり、市選挙管理人になるであろう人たちから構成されます。委員会はROVに対する顧問として活動します。</p>
有権者教育およびアウトリーチ計画	<p>郡の <a href="#">選挙管理計画 (EAP)</a> に含まれなければならない、州務長官の承認を受けることが必要である。この計画は、メディア、ソーシャルメディア、公の教育に関するミーティングおよび、新投票方式および文字資料と電話補助の利用について伝えるために有権者と直接対応する、教育およびアウトリーチ活動に関連する <a href="#">有権者選択法 (VCA)</a> の規定を、郡選挙管理人がどのように遂行すればよいのかということを示明するものでなければならない。</p>

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
有権者教育ワークショップ	郡選挙管理人は選挙を運営する新しい方法について有権者に情報を与えるために、少なくとも二つのことを目標として定めた有権者教育ワークショップを実施する必要がある。この特定の目標を定めたワークショップは、複数言語の有権者教育ワークショップ（少なくとも郡が必要とする各言語のうちの1つ）および障害をもつ有資格有権者のバリアフリーと参加を増進するワークショップが含まなければならない。
有権者のアウトリーチ活動	投票方法について、人と対面でまたは電子的方法で、積極的に情報を広める活動です。
有権者登録申請	<a href="#">選挙登録供述書</a> 参照 (California州選挙法 §2188)
有権者登録カード	<a href="#">選挙登録供述書</a> 参照 (California州選挙法 §2158)
有権者登録申請書	<a href="#">選挙登録供述書</a> 参照 (California州選挙法 §2162)
有権者住所確認はがき	有権者住所確認はがき ( <a href="#">8D2 はがき</a> ) は、有権者の住所確認のために第1種転送可能郵便を用いて郵送します。このはがきは有権者登録ファイルを管理するため、および転居した可能性のある有権者の住所の確認と訂正のために使用します。 (California州選挙法 §§2191, 2220, & 2240 - 2231)
有権者確認システム	郡選挙管理人が投票センターにおいて、有権者登録データに即座にアクセスできるようにする電子システムです。 <a href="#">電子有権者名簿</a> 参照。 (California州選挙法 §359.2)
有権者選択法 (VCA)	新たな California の法律 (SB450) が2016年に、上院議員ベン・アレンの提案により、成立し有権者に柔軟性と利便性をもたらす新モデルの下において郡は選挙を実施することができるようになり、California における選挙の近代化がもたらされるでしょう。 この新しい選挙モデルでは有権者が投票を、どのように、いつ、どこで、行うからを次のようにして選択することができるようになります: <ol style="list-style-type: none"> <li>1. すべての有権者に投票用紙を郵送</li> <li>2. 対面での早期投票の拡大</li> <li>3. 有権者は郡内にあるどの投票センターでも投票することが可能</li> </ol> この法律は、一定の条件の下で、郡が郵便による選挙を実施することを可能にすることにより、投票率が增加することを意図しています。 (California州選挙法 §§3017, 15320, & 4005 - 4008)

## 附属書類 A – 用語と略語語集

用語/略語	意味
投票バリアフリー環境諮問委員会 (VAAC)	投票バリアフリー環境諮問委員会 (VAAC) は、 <a href="#">有権者登録事務局 (ROV)</a> に対して、障害をもつ有権者のために選挙のバリアフリー環境を改善する事項に関して提案を行うこと、および投票センターの設立ならびに、視覚障害、聴覚障害、あるいは耳が遠い人など、障害をもつ人に対する投票サービスとアクセスの向上に関して助言をする事を目的として設立されました。この委員会は障害をもつ有権者にとってバリアフリー環境の必要性を実際に経験した障害をもつ有権者、または市の選挙管理人になる予定の人達により構成されます。委員会は顧問としての立場で職務を行います。
投票機器	有権者が印をつける、穴を開ける、または投票カードを差し込むなどの方法により、選択を表示した投票カードと併せて使用される機器 (California州選挙法第19部)
自動投票機	電子機器には、投票区に <a href="#">光学スキャナー</a> および <a href="#">直接記録電子機器 (DRE)</a> 投票システムなどがあり、有権者はその中に自分の票を入力し、電子的方法により票が集計され、記録紙の印刷、その他人が触れ読むことができる記録が生成されて、各候補者の得票総数が算出されます。 (California州選挙法第19部)
自動投票システム	機械的、電気機械的または電子的システムで、かつそのソフトウェアまたは複数のソフトウェアのコンビネーションが、投票行為や票の集計またはその両方に使用されるシステム。“投票システム”には <a href="#">リモートで利用できる郵送投票</a> システムは含まれない。 (California州選挙法第19部)
有権者確認用紙監査トレイル (VVPAT)	2006年1月1日以降使用されている <a href="#">全ての直接記録式電子機器 (DRE)</a> 自動投票装置は、確認することが可能な有権者確認用紙監査トレイルがなければなりません。自動投票装置で投票したすべての有権者はその投票を完結して投票を行う前に印刷された記録紙上で自分の選択を見直して確認しなければなりません。投票が行われると、この投票記録紙は投票結果の正確性を検証するための選挙監査トレイルの一部として自動投票機内部に回収されます。California州選挙法に従えば、有権者は自分の選択が記されている記録紙を取得することはできません。 (California州選挙法§ 19250)